

異常な長時間労働は規制を

学校をブラック企業にしないで!

教員は残業代が支払われません

一般企業では、

- 「月60時間」を超えた残業は「5割以上の割増賃金」を支払う義務があります。(労働基準法37条)
- 労働基準監督署への申告は匿名でも可能。本人でなく家族でも受理されます。(労基法104条)
- 裁量労働制でも、深夜・休日割増賃金は支払わなければならない(労基法37条)

<教師は時間外手当もなく教職調整額4%だけ>

「教員の『職務と勤務態様の特殊性』により正確な時間外勤務の時間が計測できない」という理由からです。しかし、教職調整額4%を計算すると、わずか1日に10数分程度の残業代にしかなりません。

<職務と勤務態様の特殊性ってどういうこと>

- ①修学旅行や遠足など、学校外の教育活動
- ②家庭訪問や学校外の研修等、教員個人での活動
- ③夏休み等の長期の学校休業期間など

会社と異なり学校毎によって、内容が異なるから一概にこれだけとは言えないというのです。

教員は給特法第3条により、

- 1.時間外勤務手当を支給しない
- 2.その代わりに、給料月額の4%に相当する教職調整額を支給するとしています。

<給特法を見ると>

給特法第6条によって、教員の時間外勤務は限定4項目(校外実習、職員会議、修学旅行、非常災害)を除いて「存在しない」ことになっています。

しかし、残業代が出ないことが教員の時間外勤務を常態化させています。今、ホワイトカラーエグゼクションなどと言って年収が1000万円を超える人には残業代を出さないと政府は言っていますが、教師は年収300万の人でも残業代は払われていません。

制度を許すのは残念ですが、このように制度で止めるべきです。

状況で4倍以上になります。これが激増してや過労自殺のリスクを高めます。このように制度で止めるべきです。

4月に入つて、新年度の仕事が連日つづき、年度末から休みが取れない先生もいることがあります。良い教師として長く仕事をしていくためには、無理のない勤務をしていかないと、気がついたときには精神疾患ということもなりかねません。

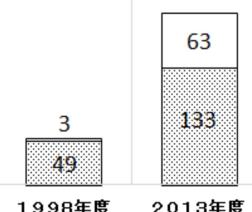
一般的に公務員の職場は手本ではないといけないので、企

国会質問で「なぜ日本はこんなに勤務時間が長いと思いますか」と問われた安倍首相は何も応えることができませんでした。

過労死・過労自殺の認定件数

■過労死 □過労自殺

*過労自殺には未遂も含む



会釈もありさつ

過労死にならないようみんなで規制を

長すぎる残業は、働く人の健康をむしばみ、家庭も壊します。「初めのうちは元気に学校に来ていたのに」「あの先生はとっても子どもに明るく接していたのに」…。授業が終わつたあとは部活動。それが終わると教育委員会などに提出する書類作成や子どものプリントの丸付けなど、勤務時間はあつという間に過ぎてしまいます。

発行所
高松市田村町1033-3
TEL (087) 867-4797
FAX (087) 867-6446
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
組合員の購読料は組合費に含む

香教組ホームページ
<http://kakyoso.com/>

香教組青年部主催
春のジャンボむらすずめ体験ツアー
日時: 5月23日
場所: 倉敷
先着25名まで。30cmもあるジャンボむらすずめを体験しませんか。(裏面)

日本と世界の残業比較

年間残業時間の全産業平均は、左のグラフ通りです。いかに日本が他の国に比べて残業時間が多いかがよくわかると思いま

るよう悪いことはしないだろとされているのです。

年間残業時間の国際比較(全産業平均)



近年、教員の過労死が増えてます。残業時間がヨーロッパと比べて長いですから、日本も同じように、例えば「残業時間は月45時間まで」というよう

に法律で決めれば良いのです。公務員の残業が増加すれば、その影響を受けて一般企業はさらに長時間残業をするようになります。

めても労働時間は週48時間までと厳格に規制されています。しかし日本は、三六協定を結べば自由に残業時間が決められるという法律になっているのです。

歩と言われている。社会においては大事な行動のひとつだ▼時

り組みを行い元気な挨拶のできる子を育てようとしている▼挨拶はコミュニケーションの第一歩と言われている。社会においては大事な行動のひとつだ▼時



新学期、子どもたちの元気な挨拶の声が学校に戻ってきた。どの学校も様々な取り組みを行っており、元気な挨拶のできる子を育てようとしている▼挨拶はコミュニケーションの第一歩と言われている。社会においては大事な行動のひとつだ▼時

子どもは必ず心を開いてくれる 迷ったときのヒントにして！

もう一度自分の実践を見直そう

日々、仕事に忙殺される状況の中、時々このサインを見落としてしまいます。しかし、ていねいに話を聞くことはとても大切なこともあります。



- ・子どもから出るサイン（「私に気づいて」のサイン）
- ・わざと音を立てる
- ・教室をうろうろする
- ・ノートを書かない
- ・授業中にトイレに行く
- ・暴言を吐く

子どもたちが教師を見なくなることがでできます。そうなり始めた子どもたちに話を聞くと「先生は話を聞いてくれん」と言います。

子どもたちの話を聞くこと

新年度が始まりました。子どもたちと新学期をスタートさせたみなさんには、胸いっぱいに希望をふくらませ、教職に就いた喜びもあります。ところが、いざ授業を始めると思うように授業が進まなかつたり、どう対応していいか困つてしまつたりする場面があるかもしれません。また、年配の方でも「あれ、どうもうまくいかない」ということもあると思います。



「ちゃんとしなさい！」だけでは解決できない

（もしかするとサインかも）
・背筋や腹筋が弱いのかも。
・太ももの後ろ側の筋肉が固く、股関節の動きがよくなっているのかも。

子どもたちの問題行動に直面した時、その行動をどう見るか、どう受け止めるかは、その後、子どもたちとの人間関係を築いていく上で大きなポイントです。

子どもを発達の過程で見る

「教師も傷つくことがある」とさえ思っています。それでも、「いつかは…」と信じて聞いていくしかありません。

「教師も傷つくことがある」とさえ思っています。それでも、「いつかは…」と信じて聞いていくしかありません。

参加してみませんか。

自分にとつて当たり前、でも他人にとつては？

職員室でいろいろな話をしていると「親として〇〇するのは当たり前でしよう？」という声を聞くことがあります。たとえば、「宿題をしない」という事実から考えてみれば、

子どもを現状を「身体の発達過程で見る」と、かかるより前に打つ手だけが見えてくるかもしれません。香教組では、2か月に1回程度「子どもの発達」に関する学習会をしています。よかつたら

いのかも。
・身体の左
・右がバラ
ンスよく
発達して
いないのかも。

「必ずするもの」という価値観で見てしまうと「宿題をしてくることが当たり前」で「してこない子は外れている子」となってしまいます。じっくり見ると、その子が置かれている発達上のしんどさや家庭的な問題が見えてくることもあります。

子どもたちの力を伸ばすのが教師の仕事です。自分の物差しに当てはめ、子どもたちの良し悪しを判断することは、決して良い結果を生まれないでしょう。

「宿題はしなくていい」とはいいませんが、できない・しない理由が子どもによってはあるかもしれません。事実と背景に寄り添うことが、子どもや保護者からの信頼を得るために大切

春の青年部企画＜倉敷美観地区散策＞ ジャンボむらすずめ体験ツアー

倉敷美観地区にある橋香堂で30cmもある「ジャンボむらすずめ」を自分の手で焼きます。忙しいときだとは思いますが、ぜひみなさんでお誘いあわせの上ご参加ください。美術館やアウトレットモールにも寄ることができます。

日時 2015年5月23日(土)8:30 高松駅集合

倉敷美観地区橋香堂にて体験 <自分で焼きます>

「くらしき多幸半」にて昼食

解散後は自由行動

美観地区散策 美術館めぐり

アウトレットモールでのお買い物

などを楽しめます！

参加希望者 087-867-4797まで

参加費について

- ・組合員は無料です。
- ・組合員以外は交通費のみ自己負担（体験・昼食はOK）
- ※お子様用のメニューが必要な場合はご相談ください。
- 復路はみなさん各自負担となります。

2015年度 第1回 パワーアップ学習会

夏の採用試験をめざして他の人たちはどう勉強をしているのだろう。学校が忙しくて勉強ができない。

そんなみなさん。パワーアップ学習会に来て一緒に勉強しませんか。

**4月29日(水)祝日
10:00~12:00
高松テルサ 3F
第1~3会議室**